

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

「第2号議案吸収分割契約承認の件」別添
吸収分割承継会社（株式会社ローソン）の最終事業
年度に係る計算書類等の内容

当社

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）

株式会社スリーエフ

上記書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.three-f.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

「第 2 号議案吸収分割契約承認の件」別添

吸収分割承継会社（株式会社ローソン）の最終事業
年度に係る計算書類等の内容

(添付書類)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におきましては、「1000日全員実行プロジェクト」を立ち上げ、次世代コンビニエンスストアモデルの構築に向け、事業活動を展開してまいりました。高齢化や核家族化などによる、マチ（地域）のニーズの変化や、業界再編の動きなどもあり、コンビニエンスストア業界は大きな変化に直面しています。当社は、当期からの3年間を重要な節目ととらえ、「1000日全員実行プロジェクト」のもと、小商圏型製造小売業としてのビジネスモデルを進化させ、従来にないレベルに店舗生産性を高めることにより、お客さまの生活全般のニーズを満たす「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」を目指してまいります。

当期の業績につきましては、営業総収入6,312億88百万円（前期比8.2%増）、営業利益737億72百万円（同1.7%増）、経常利益730億14百万円（同4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益364億円（同16.0%増）となりました。

また、三菱商事株式会社による当社普通株式の公開買付けが完了し、同社が当社の総株主等の議決権の過半数を所有することになったため、当社は2月15日付で同社の連結子会社となりました。同社は、当社の上場及びその経営の自主性を維持しながら連携を強化する方針です。引き続き、当社は、独立した上場会社としての適切なガバナンスと、三菱商事グループ各社とのシナジー効果を最大限実現できる体制づくりを目指してまいります。

なお、2016年度内部統制基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内コンビニエンスストア事業)

国内コンビニエンスストア事業につきましては、様々なお客さまに日常づかいのお店としてご来店いただけるように、プライベートブランド「ローソンセレクト」商品の拡充や、既存店舗の改装、広告販促費の積極投入などを進め、品揃え強化に取り組んでまいりました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、3つの徹底（①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化に加えて、要冷機器及び冷凍平台ケースの増設や、棚を高くして棚段数を増やすなど、既存店舗の改装を積極的に推し進め、惣菜や冷凍食品、調味料などの品揃えを充実させました。

〔商品及びサービスの状況〕

商品につきましては、日配食品や冷凍食品など日常的に購入されるカテゴリーを中心とする「ローソンセレクト」の品揃えや、和惣菜やサラダなどデリカカテゴリーの品揃えの充実を図りました。加えて、お客さまの健康に配慮した商品の販売にも注力いたしました。例えば、積極的に野菜を摂取できる商品として、ナチュラルローソンブランドの「グリーンスムージー」が女性や健康志向の強いお客さま層を中心に多くのご支持をいただいているほか、1日の必要量の約1/2の野菜が摂れる「肉野菜炒め弁当」も人気を集めました。また、カウンターファストフードでは、従来の焼鳥より重量を約20%増やした、ローソン史上最も大きい「でか焼鳥」を1月に発売し、多くのお客さまから好評を得ております。

全国23か所で展開しているローソンファームは、当社グループの店舗やオリジナル商品の工場へ安全で新鮮な野菜や果物を供給する役割を担っております。当社はローソンファームの適切な農場管理体制を構築するため、農業生産工程管理手法「JGAP」の認証に取り組んでおり、7月には、当社とローソンファーム社長会の取り組みがGAP*1の普及に最も貢献した取り組みとして、アジアGAP総合研究所が主催する「GAP 普及大賞2016」を受賞いたしました。引き続き、当社グループでは、このような取り組みを通じて、安全・安心な商品の提供に努めてまいります。

これらの商品強化のほかにサービスの強化も行っており、「ギフトカード」*2の取扱高は、引き続き堅調に推移しております。

また、1月から世界最大級のモバイル決済サービス「支付宝 (Alipay)」と、コミュニケーションアプリ“LINE”内にある送金・決済サービス「LINE Pay」のバーコード決済の取扱いを、業界で初めて全店舗で開始いたしました。

販売促進施策につきましては、ローソンセレクトの冷蔵・冷凍食品各種やカウンターケース内の一部商品が10%引きになる「ローソン得市!」を毎月開催し、お買い上げ点数の向上に努めました。また、「おにぎり100円セール」やエンタテインメント分野の強みを生かした「E-girls」や「三代目 J Soul Brothers from EXILE TRIBE」などの「スピードくじ」、Ponta会員限定の夕夜間ポイント5倍キャンペーンなど、集客効果の高い施策も展開いたしました。

*1 GAP : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理手法)

*2 ギフトカード：インターネット上での決済に使用することのできるプリペイドカードの総称

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	1,073,044 百万円	52.5 %	103.8 %
ファストフード	481,267	23.6	103.8
日 配 食 品	294,141	14.4	106.2
非 食 品	194,833	9.5	104.5
合 計	2,043,287	100.0	104.2

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。

また、「ローソン・スリーエフ」及び「ローソン・ポプラ」が含まれております。

〔店舗開発の状況〕

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

他チェーンとの提携につきましては、株式会社セーブオンと、前期に締結したメガフランチャイズ契約に基づき、山形県・福島県・茨城県で展開する「セーブオン」54店舗を、順次「ローソン」店舗に転換いたしました。さらに、第4四半期には、群馬県・栃木県・新潟県・埼玉県・千葉県においてもメガフランチャイズ契約を締結いたしました。同地区にある「セーブオン」503店舗（12月末現在、長野県2店舗含む。）を、平成29年夏頃から平成30年中に順次「ローソン」店舗に転換する予定となっております。

また、株式会社スリーエフとの間では、2月までに23店舗の「スリーエフ」を「ローソン」店舗に転換したほか、9月に設立した合弁会社「株式会社エル・ティーエフ」が、「スリーエフ」から「ローソン・スリーエフ」に転換された89店舗（当期末現在）を展開しております。

一方、株式会社ポプラとの間では、両社の共同出資となる「株式会社ローソン山陰」が、鳥取・島根地区でのエリアフランチャイズ事業を開始いたしました。同社は、株式会社ポプラが展開するコンビニエンスストアのうち「ローソン・ポプラ」へのブランド移行を希望した店舗と、当社鳥取支店・島根支店の店舗を統合し、当期末現在で287店舗（うち「ローソン・ポプラ」56店舗）を展開しております。

さらに、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンよりも多くの商品を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このようなヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、当期末現在で157店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は41店舗）となりました。また、介護相談窓口併設型店舗数は、7月に広島県で初のケア（介護）拠点併設型店舗となる「ローソン呉広長浜店」を加え、当期末現在で9店舗となりました。引き続き、高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデルの構築にも取り組んでまいります。

「ローソンスストア100」につきましては、前期に引き続き、適量・小分けで税抜き価格が100円という商品の構成比を高めるなど、バリューニーズに対応するとともに、お客さまからのご支持が高かった青果の販売を強化いたしました。その結果、当期の既存店売上高は前期を上回る実績となりました。

なお、当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスストア100」の国内の出店数は1,108店舗、閉店数は413店舗となり、当期末現在の国内総店舗数は12,575店舗となりました。^{*3}

また、当期末現在で、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知が高知県で展開する「ローソン」が135店舗、株式会社ローソン南九州が鹿児島県で展開する「ローソン」が191店舗、株式会社ローソン沖縄が沖縄県で展開する「ローソン」が210店舗あります。

^{*3} 出店数、閉店数、国内総店舗数は、いずれも株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計です。

【国内店舗数の推移】

	平成28年2月29日現在の 総店舗数	期中増減	平成29年2月28日現在の 総店舗数
ローソン	10,937 ^店	699 ^店	11,636 ^店
ナチュラルローソン	134	7	141
ローソンストア 100	809	△11	798
合 計	11,880	695	12,575

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。
また、「ローソン・スリーエフ」及び「ローソン・ボブラ」が含まれております。

【その他】

ホームコンビニエンスの取り組みにつきましては、ローソン店舗を拠点とした注文・受取り・宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を進め、お客さまの利便性の向上に努めました。

物流の取り組みにつきましては、冷蔵・冷凍・常温の3つの温度帯を統合した物流センターを3月から稼働いたしました。同センターの自社運営の取り組みなどを通じて、サプライチェーン全体のさらなる効率化や店舗生産性の改善を目指してまいります。

「ローソン型次世代コンビニエンスストア」のモデル構築の取り組みにつきましては、「ローソンパナソニック前店」(大阪府守口市)において、RFID(電子タグ)を使用した、業界初となる完全自動セルフレジ機「レジロボ®」の実証実験を行いました。将来的には、精算時のスキャン登録をなくしたスピーディな精算により、お客さまの利便性の向上と複雑化する店舗業務の効率化を目指し、生産性革命を進めてまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,246億8百万円(前期比6.5%増)、セグメント利益は598億65百万円(同0.2%減)となりました。

(成城石井事業)

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で132店舗となりました。売上は引き続き好調に推移し、4月には、アトレ恵比寿西館に「成城石井」と「Le Bar a Vin 52」の一体型店舗を初めてオープンいたしました。商品につきましては、新たにプライベートブランド「desica(デシカ)」を立ち上げ、その販売は好調に推移しております。また、「成城石井」で販売しているワインの「ナチュラルローソン」での展開や、菓子の共同輸入、ナッツ、カップスープなどの共同開発など、国内コンビニエンスストア事業との協業を推進いたしました。引き続き、2月に創業90周年を迎えた株式会社成城石井のブランド力や企業価値の向上に努めるとともに、同社が持つ商品開発力、製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを国内コンビニエンスストア事業の強化に繋げてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は858億24百万円(前期比24.4%増)、セグメント利益は69億11百万円(同37.2%増)となりました。なお、株式会社成城石井は当期において決算期を変更しております。決算期の変更に伴い、セグメント利益は14か月分の集計を行っております。

(エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、引き続き業界トップクラスのチケット取扱高を維持するとともに、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」は、アナログレコードとCDの中古専門店「HMV record shop」の2店舗目を新宿にオープンし、好評を得ております。当期末現在のHMVの店舗数は55店舗となりました。今後ともエンタテインメント事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商品、サービスの充実を図ってまいります。また、ユナイテッド・シネマ株式会社は、4月に、映画を鑑賞しながら、食事を楽しむ新しいスタイルの映画館「プレミアム・ダイニング・シネマ」を日本で初めて福岡市にオープンいたしました。当期末現在では、全国38サイト、340スクリーンの映画館（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は729億36百万円（前期比2.8%減）、セグメント利益は39億88百万円（同2.1%減）となりました。

(その他の事業)

当社グループには、上記以外に、海外事業、金融サービス関連事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中華人民共和国におきましては、日系のコンビニエンスストアとして初めて上海に進出してから7月で20周年を迎えており、5月には、湖北省武漢市に新たに進出したしました。また、2月には、中華人民共和国内の店舗数が合計で1,000店舗を突破いたしました。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	平成28年2月29日 現在の総店舗数	期中増減	平成29年2月28日 現在の総店舗数
中国 上海市と その周辺地域	458店	207店	665店
中国 重慶市	110	26	136
中国 大連市	53	29	82
中国 北京市	34	14	48
中国 武漢市	－	72	72
タイ	47	38	85
インドネシア	38	△2	36
フィリピン	16	14	30
米国 ハワイ州	2	－	2
合 計	758	398	1,156

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加いたしました。新たな金融機関との提携も推し進め、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で87金融機関（前期末比7金融機関増）、全国のATM設置台数は11,912台（前期末比711台増）となりました。また、11月には、これまで展開してきた金融サービスを基盤とし、関係当局の許認可等を前提に銀行の設立準備を進めるため、ローソンバンク設立準備株式会社を設立いたしました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は551億47百万円（前期比17.5%増）、セグメント利益は29億99百万円（同12.5%減）となりました。

（社会・環境への取り組み）

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約2,000店舗に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「平成32年度の1店舗における電気使用量を平成22年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。さらに2月には、「スマートエネルギーストア」を目指す最新の環境配慮モデル店舗を、東京都小平市にオープンいたしました。この店舗は、経済産業省の「バーチャルパワープラント（VPP）構築実証事業」の採択をコンビニエンスストアで初めて受け、IoT化による機器の遠隔制御・節電を通じて、電力リソースの創出を図る実証事業を行っています。

廃棄物の削減につきましては、商品の発注に「セミオート（半自動）発注システム」等を導入し、発注精度の向上に努めております。また、店舗の売れ残り食品や廃食油のリサイクルに努め、売れ残り食品は飼料や肥料に、廃食油はバイオディーゼルの燃料等に再生しています。特に鳥取県では、境港市の店舗から発生する売れ残り食品を堆肥に加工し、それを「ローソnfファーム鳥取」で活用して、おでんの大根を生産しています。

社会貢献活動につきましては、「ローソングループ“マチの幸せ”募金」の活動を継続するとともに、熊本地震や台風10号災害、新潟県糸魚川市大規模火災等の災害時における募金活動も行いました。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は755億54百万円であり、主なものは、建物などの店舗設備投資が550億89百万円、情報システムの拡充が192億61百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資等の所要資金は自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期 (平成27年度)	第42期(当期) (平成28年度)
営 業 総 収 入(百万円)	485,247	497,913	583,452	631,288
経 常 利 益(百万円)	68,880	71,714	69,622	73,014
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	37,965	32,686	31,381	36,400
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	380円04銭	327円08銭	313円81銭	363円96銭
総 資 産(百万円)	620,992	764,614	803,212	866,577
純 資 産(百万円)	250,497	263,797	272,997	285,995
1 株 当 た り 純 資 産	2,455円25銭	2,561円25銭	2,643円97銭	2,748円39銭

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期 (平成27年度)	第42期(当期) (平成28年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,758,656	1,932,798	1,960,266	2,027,504
営 業 総 収 入(百万円)	298,778	316,340	333,855	356,186
経 常 利 益(百万円)	62,171	61,649	54,982	56,459
当 期 純 利 益(百万円)	33,625	26,200	21,802	19,088
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	336円59銭	262円18銭	218円02銭	190円86銭
総 資 産(百万円)	589,793	693,811	714,875	767,986
純 資 産(百万円)	240,648	243,420	243,576	237,409
1 株 当 た り 純 資 産	2,403円21銭	2,432円00銭	2,432円73銭	2,370円59銭

(4) 対処すべき課題

①お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来からコンビニエンスストアが提供してきた商品・サービスに加えて、日用品から惣菜まで、品揃えの更なる充実に努めてまいります。

②小商圏型製造小売業への進化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の強化に一層取り組んでまいります。

③デジタル技術の最大活用と物流改革による店舗生産性の向上

少子高齢化社会における現在、主婦や高齢者、外国人など多様な方々が、店舗運営に携わるようになってきています。デジタル技術を最大活用し、物流システムにも踏み込んで見直しを行うなど、複雑な作業を根本から見直して「誰にでも容易かつ、やりがいをもって取り組める」店舗オペレーションを実現する生産性の向上に取り組んでまいります。

④将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、成城石井、エンタテインメント関連、海外、金融サービス関連などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

⑤内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

なお、2月から三菱商事株式会社の連結子会社となり、親子上場となったものの、取締役には一般株主と利益相反が生じない独立役員を複数名指定することとしております。また、非業務執行取締役及び監査役のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役の報酬や代表取締役及び取締役候補者について諮問し、取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制にしております。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」をすべての事業活動のベースに置き、当期から新たに開始した「1000日全員実行プロジェクト」のもと、「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンスストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）
(注)上記のほかに支店などを96か所に有しております。

② 株式会社ローソン山陰

主要な事業内容：山陰地方においてコンビニエンスストア「ローソン」の店舗運営を行っております。

本 店：鳥取県米子市

③ 株式会社ローソンスストア100

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソンスストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本 店：東京都品川区

(注)平成28年3月に株式会社ローソンマートより商号変更しております。

④ 株式会社 S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	637	茨 城 県	193	京 都 府	328	愛 媛 県	214
青 森 県	234	東 京 都	1,588	滋 賀 県	154	徳 島 県	134
秋 田 県	188	神 奈 川 県	872	奈 良 県	128	福 岡 県	473
岩 手 県	169	静 岡 県	256	和 歌 山 県	137	佐 賀 県	68
宮 城 県	227	山 梨 県	122	大 阪 府	1,048	長 崎 県	106
山 形 県	105	長 野 県	173	兵 庫 県	663	大 分 県	176
福 島 県	130	愛 知 県	629	岡 山 県	172	熊 本 県	145
新 潟 県	148	岐 阜 県	164	広 島 県	199	宮 崎 県	104
栃 木 県	157	三 重 県	131	山 口 県	122		
群 馬 県	115	石 川 県	104	鳥 取 県	137		
埼 玉 県	599	富 山 県	186	島 根 県	149		
千 葉 県	550	福 井 県	110	香 川 県	131	国内合計	12,575

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。
また、「ローソン・スリーエフ」及び「ローソン・ポプラ」が含まれております。

(成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：東京都世田谷区

(エンタテインメント関連事業)

① 株式会社ローソンHMVエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

(その他の事業)

・海外事業

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

- ② 上海羅森便利有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
(注)平成29年2月に上海華聯羅森有限公司より商号変更しております。
- ③ 上海樂松商貿有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
- ④ 上海恭匯貿易有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
- ⑤ 浙江羅森百貨有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国杭州市
- ⑥ 重慶羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国重慶市
- ⑦ 大連羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国大連市
- ⑧ 羅森（北京）有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国北京市

⑨ 北京羅松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

⑩ Saha Lawson Co., Ltd.

主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗を運営しております。

本 店：タイ王国バンコク市

・金融サービス関連事業

株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。

本 店：東京都品川区

・コンサルティング事業

株式会社ベストプラクティス

主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

本 店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンビニエンスストア事業	4,989名	399名
成城石井事業	951名	56名
エンタテインメント関連事業	1,039名	57名
その他の事業	2,424名	514名
合 計	9,403名	1,026名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,217名	371名	39.7歳	12.3年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	50,000 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000 百万円
株式会社みずほ銀行	7,278 百万円

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三 菱 商 事 株 式 会 社	204,446 百万円	50.2 %	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業等

(注) 三菱商事株式会社は平成28年12月22日から平成29年2月9日までの期間に行った当社普通株式に対する公開買付けにより、当社普通株式を16,649千株を取得し、平成29年2月15日付で当社の親会社となりました。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 山 陰	5 百万円	70.2 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンスストア100	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 成 城 石 井	100 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン H M V エ ン タ テ イ メ ン ト	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト 関 連 事 業
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・ シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト 関 連 事 業
ユナイテッド・エンタテイメント・ ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト 関 連 事 業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト 関 連 事 業
羅 森 (中 国) 投 資 有 限 公 司	930 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 羅 森 便 利 有 限 公 司	353 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 楽 松 商 貿 有 限 公 司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 恭 匯 貿 易 有 限 公 司	0.3 百万円	85.0 %	海 外 事 業
浙 江 羅 森 百 貨 有 限 公 司	10 百万円	100.0 %	海 外 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大 連 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
羅 森 (北 京) 有 限 公 司	184 百万円	100.0 %	海 外 事 業
北 京 羅 松 商 貿 有 限 公 司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	1,087 百万円	49.0 %	海 外 事 業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 百万円	76.3 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 1. 議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. 株式会社ローソン山陰は、平成28年9月に新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

3. 株式会社ローソンスストア100は、平成28年3月に株式会社ローソンマートより商号変更しております。

4. 上海羅森便利有限公司は、平成29年2月に上海華聯羅森有限公司より商号変更しております。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 高 知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

Ⅱ. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- | | | |
|---------------|--------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 285,191株を含む) |
| (3) 単 元 株 式 数 | 100株 | |
| (4) 株 主 数 | 28,971名 | |
| (5) 上位10名の株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱商事株式会社	50,150 千株	50.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,657	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,360	2.4
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,394	1.4
全国共済農業協同組合連合会	1,001	1.0
メルリリンチ日本証券株式会社	933	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	816	0.8
ローソン社員持株会	754	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	733	0.7

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計66,100株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.1%であります。

なお、会社の新株予約権等に関する事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
玉 塚 元 一	代表取締役 会長CEO	CHO
竹 増 貞 信	代表取締役 社長COO	
郷 内 正 勝	取締役常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌 兼 BPR管掌 兼 事業サポート本部長
大 藺 恵 美	取締役	
京 谷 裕	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員 生活産業グループCEO
秋 山 咲 恵	取締役	三菱食品株式会社 取締役
林 恵 子	取締役	Olam International Limited 取締役
西 尾 一 範	取締役	三菱商事株式会社 執行役員リテイル本部長
関 淳 彦	常勤監査役	
高 橋 敏 夫	常勤監査役	
小 澤 徹 夫	監査役	
辻 山 栄 子	監査役	

(注) 1. 取締役 大藺恵美、秋山咲恵、林恵子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 高橋敏夫、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小澤徹夫氏は、弁護士資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 辻山栄子氏は、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成28年5月24日開催の第41回定時株主総会及び監査役会における異動は次のとおりであります。

就任	取締役	林恵子
	取締役	西尾一範
	常勤監査役	高橋敏夫
退任	取締役	米澤禮子
	取締役	垣内威彦
	常勤監査役	帆刈信一

【ご参考】取締役及び執行役員の状況（平成29年3月1日現在、非業務執行取締役を除く）

氏 名	地 位 及 び 主 な 役 職、担 当	
玉 塚 元 一	代表取締役 会長	CHO
竹 増 貞 信	代表取締役 社長	マーケティング本部長
大 山 昌 弘	専務執行役員	商品本部管掌 兼 商品GIO
今 田 勝 之	専務執行役員	経営戦略本部長
郷 内 正 勝	取締役常務執行役員	
今 川 秀 一	常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌
宮 崎 純	常務執行役員	コミュニケーション本部長 兼 人事副管掌 兼 CHO補佐
中 庭 聡	上級執行役員	CFO
和 田 祐 一	上級執行役員	MO推進管掌 兼 運営本部長
三 宅 示 修	上級執行役員	海外事業本部長 兼 羅森（中国）投資有限公司 総経理
西 口 則 一	上級執行役員	社長補佐（渉外・管財担当）
渡 辺 章 仁	上級執行役員	エンタテインメント事業本部 副本部長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社ローソントラベル 代表取締役社長
廣 金 保 彦	執行役員	ヘルスケア本部長
佐 藤 達	執行役員	業務システム統括本部長
鴨 井 慶 太	執行役員	金融事業本部長
張 晟	執行役員	上海羅森便利有限公司 総経理
河 村 肇	執行役員	事業サポート本部 副本部長
前 田 淳	執行役員	商品本部 副本部長
井 関 廉 浩	執行役員	株式会社成城石井 取締役専務執行役員（出向）
白 石 卓 也	執行役員	業務システム統括本部 副本部長 兼 経営戦略本部 副本部長 兼 株式会社ローソングデジタルイノベーション 代表取締役社長
本 田 尚 孝	執行役員	業務システム統括本部 副本部長
涌 井 和 広	執行役員	商品本部 副本部長
澤 田 正 幸	執行役員	海外事業本部付

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
取締役	289百万円	195百万円	94百万円	10名
（うち社外取締役）	（63百万円）	（47百万円）	（15百万円）	（7名）
監査役	69百万円	69百万円	—	5名
（うち社外監査役）	（45百万円）	（45百万円）	（—）	（4名）
合 計	359百万円	264百万円	94百万円	15名

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、非業務執行取締役及び監査役のみ（6名中5名が独立役員）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役	大藺恵美(副委員長)	取 締 役	京谷裕
社外取締役	秋山咲恵	社外取締役	林恵子
社外監査役	小澤徹夫(委員長)	社外監査役	辻山栄子

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

- ・ 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

- ・ 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない大藺恵美、京谷裕、秋山咲恵、林恵子、西尾一範の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- ・ 取締役の報酬額

平成13年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

- ・ 取締役に対するストックオプション報酬額

平成26年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(5) 監査役の報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

監査役の報酬額

平成24年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当 社 と 当 該 兼 職 先 と の 関 係
取締役	大 藁 恵 美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 株式会社りそなホールディングス	教授 社外取締役	—
	秋 山 咲 恵	株式会社サキコーポレーション	代表取締役社長	—
	林 恵 子	株式会社DoCLASSE the Store 株式会社DoCLASSE IMA Holdings株式会社 株式会社fitfit 株式会社IMAビーブル	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役	—
監査役	高 橋 敏 夫	—	—	—
	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所 セメダイン株式会社 積水化学工業株式会社 ユナイテッド・アーバン投資法人	弁護士 (同事務所代表パートナー) 社外監査役 社外監査役 監督役員	—
	辻 山 栄 子	早稲田大学商学学院 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	教授 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 菌 恵 美 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	秋 山 咲 恵 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	林 恵 子 (独 立 役 員)	当期の在任期間中に開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	高 橋 敏 夫 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。 当期の在任期間中に開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席しており、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、大学教授（会計学）として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成27年度(ご参考) (平成28年2月29日現在)	平成28年度 (平成29年2月28日現在)	科 目	平成27年度(ご参考) (平成28年2月29日現在)	平成28年度 (平成29年2月28日現在)
流 動 資 産	147,670	182,009	流 動 負 債	279,880	326,070
現 金 及 び 預 金	48,453	51,283	買 掛 金	97,005	100,160
加 盟 店 貸 勘 定	29,636	38,301	短 期 借 入 金	—	30,000
リ ー ス 債 権	5,905	20,276	関係会社短期借入金	37,880	47,280
商 品	952	1,426	リ ー ス 債 務	21,431	25,385
前 払 費 用	12,179	13,741	未 払 金	24,966	21,425
未 収 入 金	40,895	46,705	未 払 法 人 税 等	6,175	8,349
繰 延 税 金 資 産	3,141	2,718	未 払 費 用	2,028	2,157
そ の 他	6,513	7,563	預 り 金	81,015	84,380
貸 倒 引 当 金	△8	△6	賞 与 引 当 金	3,047	2,586
固 定 資 産	567,204	585,976	そ の 他	6,331	4,345
有 形 固 定 資 産	281,753	292,400	固 定 負 債	191,418	204,506
建 築 物	136,941	144,619	長 期 借 入 金	50,000	50,000
構 築 物	22,346	26,147	リ ー ス 債 務	82,425	93,337
工具、器具及び備品	13,770	14,760	退 職 給 付 引 当 金	9,417	10,098
土 地	9,741	9,648	役員退職慰労引当金	341	242
リ ー ス 資 産	91,137	95,632	資 産 除 去 債 務	21,702	23,654
建 設 仮 勘 定	7,816	1,591	そ の 他	27,532	27,173
無 形 固 定 資 産	27,348	40,186	負 債 合 計	471,298	530,576
ソ フ ト ウ ェ ア	18,269	29,852	純 資 産 の 部		
の れ ん	8,589	9,831	株 主 資 本	243,016	237,439
そ の 他	489	501	資 本 金	58,506	58,506
投 資 そ の 他 の 資 産	258,102	253,390	資 本 剰 余 金	47,697	47,696
投 資 有 価 証 券	9,892	8,781	資 本 準 備 金	47,696	47,696
関 係 会 社 株 式	62,958	63,375	そ の 他 資 本 剰 余 金	0	—
長 期 貸 付 金	39,951	43,564	利 益 剰 余 金	138,093	132,447
関係会社長期貸付金	20,482	16,823	利 益 準 備 金	727	727
長 期 前 払 費 用	9,352	10,313	そ の 他 利 益 剰 余 金		
差 入 保 証 金	85,111	87,783	別 途 積 立 金	50,000	50,000
繰 延 税 金 資 産	20,883	21,599	繰 越 利 益 剰 余 金	87,365	81,719
そ の 他	10,328	2,111	自 己 株 式	△1,280	△1,210
貸 倒 引 当 金	△857	△962	評 価 ・ 換 算 差 額 等	252	△344
資 産 合 計	714,875	767,986	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	818	274
			土 地 再 評 価 差 額 金	△566	△618
			新 株 予 約 権	307	314
			純 資 産 合 計	243,576	237,409
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	714,875	767,986

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目		平成27年度(ご参考) (平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)		平成28年度 (平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで)	
営 業 収 入		263,067		273,945	
加 盟 店 か ら の 収 入		35,774	298,841	39,876	313,821
売 上 高		(35,013)	35,013	(42,365)	42,365
営 業 総 収 入			333,855		356,186
売 上 原 価		(24,966)	24,966	(30,470)	30,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		(10,047)		(11,894)	
営 業 外 利 益			308,889		325,716
受 取 配 当 金		879	251,641		268,296
受 取 補 償		327			
受 取 補 償		645			
デ リ バ イ ブ 評 価		—			
営 業 外 費 用		911	2,763	939	3,170
支 払 利 息		1,540		1,569	
為 替 差 損 失		1,881		1,243	
災 害 に よ る 損 失		980		481	
経 常 利 益		—		422	
特 別 損 失		626	5,028	412	4,130
固 定 資 産 売 却 損 失			54,982		56,459
固 定 資 産 除 却 損 失		170		294	
減 損 損 失		4,172		3,388	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 失		9,155		9,034	
そ の 他		773		8,603	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,455	15,727	387	21,710
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			39,255		34,749
法 人 税 等 調 整 額		15,680		14,749	
当 期 純 利 益		1,772	17,453	912	15,661
			21,802		19,088

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	58,506	47,696	0	47,697	727	50,000	87,365	138,093	△1,280	243,016
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△24,751	△24,751		△24,751
当 期 純 利 益							19,088	19,088		19,088
自 己 株 式 の 取 得									△3	△3
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							52	52		52
新 株 予 約 権 の 行 使 (自 己 株 式 の 交 付)			△0	△0			△17	△17	72	54
会 社 分 割 に よ る 減 少							△17	△17		△17
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	－	△5,645	△5,645	69	△5,577
当 期 末 残 高	58,506	47,696	－	47,696	727	50,000	81,719	132,447	△1,210	237,439

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	818	△566	252	307	243,576
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△24,751
当期純利益					19,088
自己株式の取得					△3
土地再評価差額金の取崩					52
新株予約権の行使 （自己株式の交付）					54
会社分割による減少					△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△544	△52	△596	7	△589
当 期 変 動 額 合 計	△544	△52	△596	7	△6,166
当 期 末 残 高	274	△618	△344	314	237,409

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 流動資産の「リース債権」（前事業年度5,905百万円）は、従来、貸借対照表上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「リース債権」（当事業年度20,276百万円）として表示しております。
2. 投資その他の資産の「関係会社出資金」（当事業年度33百万円）は、従来、貸借対照表上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。
3. 営業外収益の「店舗什器関連収入」（当事業年度175百万円）は、従来、損益計算書上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。
4. 特別損失の「関係会社出資金評価損」（前事業年度773百万円）は、従来、損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「関係会社出資金評価損」（当事業年度8,603百万円）として表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	255,226百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	26,094百万円
長期金銭債権	157 〃
短期金銭債務	5,175 〃
長期金銭債務	368 〃

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 247百万円

4. 保証債務

下記の関係会社の仕入債務及び預り金債務に対し、保証を行っております。

株式会社ローソンHMVエンタテイメント 454百万円
株式会社S C I 426 〃

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高
営業収入 26,978百万円
商品仕入 500 〃
販売費及び一般管理費 31,271 〃
営業取引以外の取引高 1,050 〃

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 285,191株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	732百万円
賞与引当金	798 〃
関係会社株式等評価損	5,115 〃
減価償却超過額	8,741 〃
ソフトウェア償却超過額	371 〃
退職給付引当金	4,808 〃
貸倒引当金	298 〃
減損損失	5,224 〃
その他の	4,311 〃
繰延税金資産小計	30,403百万円
評価性引当額	△6,085 〃
繰延税金資産合計	24,317百万円
繰延税金資産の純額	24,317百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関 係	役員 兼務				
子会社	(株)ローソン山陰	国内コンビニ エンスストア 事 業	所有 直接 70.2%	コンビニエンスストア の 運 営	なし	リース取引の開始 リース料の受取	8,196 256	リース債権	7,940
	(株) S C I	国内コンビニ エンスストア 事 業	所有 直接 100.0%	SCM 業 務	なし	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	29,600 31,700 0	短期借入金	7,200
	(株)ローソン・ エイティエム・ ネットワークス	金融サービス 関 連 事 業	所有 直接 76.3%	当社店舗での ATM 設 置	なし	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	700 3,700 4	短期借入金	21,100
	(株)ローソンHMV エンタテインメント	エンタテインメント 関 連 事 業	所有 直接 100.0%	チケット、 音 楽 ・ 映 像 ソ フ ト 等 の 販 売	あり	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	29,200 32,900 4	短期借入金	16,000
	羅森 (中国) 投資有限公司	海 外 事 業	所有 直接 100.0%	中国国内事業 の 統 括	あり	資金の貸付 資金の回収 貸 付 利 息	3,122 － 95	長期貸付金 未 収 利 息	11,086 183

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は一部の子会社及び関連会社に対して店舗設備等をリースしております。
2. リース料は、発生した実費を請求しております。
3. 当社は一部の子会社に対して資金集中管理を行っており、当社と子会社の間で貸付・借入を行っております。
4. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関 係	役員 兼務				
親会社の子会社	三 菱 食 品 (株)	加 工 食 品 等 の 販 売	－	商品仕入先	あり	直営店仕入 (加盟店仕入)	15,251 (639,650)	買 掛 金	54,256

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。
2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,370円59銭
2. 1 株当たり当期純利益	190円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

~~~~~  
記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月6日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書」について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月10日

株式会社ローソン 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 関 淳 彦 ㊟   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 高 橋 敏 夫 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 小 澤 徹 夫 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 辻 山 栄 子 ㊟ |

以 上

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成28年 3 月 1 日から平成29年 2 月28日まで)

株式会社スリーエフ

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……………スリーエフ・オンライン(株)  
(株)エル・ティーエフ

#### 2. 持分法の適用に関する事項……………持分法適用会社は存在いたしません。

#### 3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社エル・ティーエフを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日……………連結決算日と一致しております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、ファストフードは最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上方法

①貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 3,705百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 33百万円    |
| リース資産     | 1,774百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類       | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|-------------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式<br>(株) | 7,707,095 | －  | －  | 7,707,095 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類       | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式<br>(株) | 132,310   | 10 | －  | 132,320  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 10株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（預金）で運用し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。短期運転資金については、効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、設備投資資金については、長期借入金による調達を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年後）に加盟店に返還するものであります。

長期借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）参照）。

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金          | 2,656                   | 2,656       | -           |
| (2) 加盟店貸勘定          | 854                     | 854         | -           |
| (3) 未収入金            | 790                     | 790         | -           |
| (4) 投資有価証券（その他有価証券） | 46                      | 46          | -           |
| (5) 敷金及び保証金         | 3,495                   | 3,621       | 125         |
| 資産計                 | 7,842                   | 7,968       | 125         |
| (1) 買掛金             | 223                     | 223         | -           |
| (2) 加盟店買掛金          | 2,254                   | 2,254       | -           |
| (3) 未払金             | 507                     | 507         | -           |
| (4) 預り金             | 1,430                   | 1,430       | -           |
| (5) 長期借入金（※1）       | 1,800                   | 1,800       | -           |
| (6) リース債務（※2）       | 3,226                   | 3,305       | 79          |
| (7) 長期預り保証金（※3）     | 344                     | 343         | △0          |
| 負債計                 | 9,787                   | 9,865       | 78          |

（※1）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（※3）長期預り保証金は、1年以内に支払われる金額を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、並びに(3) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金  
敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 預り金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務  
リース債務の時価については、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|
| 非上場株式(※1)   | 6                   |
| 敷金及び保証金(※2) | 114                 |
| 長期預り保証金(※3) | 63                  |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(※3) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「負債(7) 長期預り保証金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額…………… 83円 27銭
- 1 株当たり当期純損失…………… △95円 37銭

## 重要な後発事象に関する注記

### (事業統合契約)

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との資本業務提携の一環として、新たに事業会社を設立し「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換して運営すること等に関する事業統合契約の締結について決議し、平成29年4月12日付けでローソンとの事業統合契約を締結いたしました。

#### (1) 事業統合契約の理由

当社とローソンは、平成28年4月13日付けで締結した資本業務提携契約に基づき、両社が共同して事業を行う合弁会社（株式会社エル・ティーエフ（以下、「エル・ティーエフ」といいます。）」を新設し、「スリーエフ」ブランドで営業している一部店舗をエル・ティーエフにおいて順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換して運営してまいりました。この取り組みにより両社が協業することによる相乗効果が確認できたことから、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換を拡大してまいります。その経営効率を高める一環として、新設分割により「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換するための準備会社である株式会社L・T F・P J（以下、「新設会社」といいます。）の設立、ブランド転換後の新設会社とエル・ティーエフとの合併、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を締結いたしました。これにより当社は「スリーエフ」ブランドの店舗を全て閉店し、「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗を運営するエル・ティーエフ等の子会社管理事業、当社所有ブランド店舗「gooz（グーツ）」の店舗運営事業、当社企画・開発商品の商品供給事業の三つを軸とした体制へと移行いたします。

#### (2) 事業統合契約の内容

当社は、会社分割（新設分割）により当社の100%子会社を設立し、新設会社は現在「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）（以下、「対象店舗」といいます。）を運営いたします。その後、対象店舗を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することにより、新たな店舗運営体制の拡大を進めてまいります。

併せて、当社は、対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を会社分割（吸収分割）によりローソンに承継する予定です。当該会社分割により、ローソンより当社に対して11,700百万円が交付される予定です。

また、新設会社は平成30年2月28日までに、平成28年9月7日に設立いたしました当社連結子会社であるエル・ティーエフを存続会社とする吸収合併を行い、エル・ティーエフの株式を出資比率当社51%、ローソン49%の持株比率となるようにローソンに株式を譲渡いたします。当該株式譲渡の対価は、3,300百万円を予定しています。

#### (3) 日程

|                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 事業統合契約書締結日               | 平成29年4月12日     |
| 新設分割計画の取締役会承認日           | 平成29年4月12日     |
| 吸収分割契約の取締役会承認日           | 平成29年4月12日     |
| 新設分割計画承認株主総会（当社）         | 平成29年5月26日（予定） |
| 吸収分割契約承認株主総会（当社）         | 平成29年5月26日（予定） |
| 新設分割の効力発生日               | 平成29年6月1日（予定）  |
| 吸収分割の効力発生日               | 平成29年6月1日（予定）  |
| 吸収合併契約締結日（新設会社、エル・ティーエフ） | （未定）           |
| 吸収合併の効力発生日               | （未定）           |

## 企業結合等関係に関する注記

### 1. 事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ① 分離先企業の名称

株式会社ローソン

##### ② 分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：11店舗）

##### ③ 事業分離を行った主な理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社と株式会社ローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部を株式会社ローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この過程において、当社店舗群の再構築の検討を進めてまいりましたところ、より経営効率を高めるために、平成28年5月27日、新たに本分割契約を締結する運びとなりました。スリーエフブランドにて営業していた対象事業の店舗について、平成28年7月より、順次ローソンプランドに転換されることとなります。

##### ④ 事業分離日

平成28年6月30日

##### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

##### ① 移転損益の金額

148百万円

##### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | — 百万円   |
| 固定資産 | 124 百万円 |
| 資産合計 | 124 百万円 |
| 流動負債 | — 百万円   |
| 固定負債 | — 百万円   |
| 負債合計 | — 百万円   |

##### ③ 会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：11店舗）の連結上の株主資本相当額と売却価格との差額は、事業譲渡に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

#### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|         | 累計期間    |
|---------|---------|
| 営業総収入   | 123 百万円 |
| 経常損失（△） | △47 百万円 |

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業名称：コンビニエンスストア事業

事業内容：コンビニエンスストアの運営（対象店舗数：89店舗）

② 企業結合日

平成28年9月7日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であります。

④ 結合後企業名称

株式会社エル・ティーエフ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は千葉・埼玉エリアで運営する店舗のうち89店舗を「スリーエフ」「ローソン」両ブランドのそれぞれの強みを生かした店舗づくりを行い売上の向上を図ることを目的に新設分割しております。なお、新設会社の発行済株式のうち30%を、平成28年9月7日に株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）へ譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ローソン

② 分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：89店舗）

③ 事業分離を行った主な理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社（以下、「合弁会社」といいます。）の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この事業統合契約に基づき、新設分割を行います。合わせて新設分割対象店舗の資産等をローソンに承継させることといたしました。

④ 事業分離日

平成28年9月7日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

1,120百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | 16 百万円  |
| 固定資産 | 869 百万円 |
| 資産合計 | 886 百万円 |
| 流動負債 | — 百万円   |
| 固定負債 | 16 百万円  |
| 負債合計 | 16 百万円  |

③ 会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：89店舗）の連結上の株主資本相当額と売却価格との差額は、事業譲渡に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|       |         |
|-------|---------|
|       | 累計期間    |
| 営業総収入 | 997 百万円 |
| 経常利益  | 64 百万円  |

4. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ローソン

② 分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：13店舗）

### ③ 事業分離を行った主な理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この過程において、当社店舗群の再構築の検討を進めてまいりましたところ、より経営効率を高めるために、平成28年6月30日効力発生にて会社分割を行いました。新たに平成28年9月7日を効力発生として吸収分割②契約を締結することとなりました。

### ④ 事業分離日

平成28年9月7日

### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

## (2) 実施した会計処理の概要

### ① 移転損益の金額

180百万円

### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | — 百万円   |
| 固定資産 | 133 百万円 |
| 資産合計 | 133 百万円 |
| 流動負債 | — 百万円   |
| 固定負債 | — 百万円   |
| 負債合計 | — 百万円   |

### ③ 会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：13店舗）の連結上の株主資本相当額と売却価格との差額は、事業譲渡に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

## (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|         | 累計期間    |
|---------|---------|
| 営業総収入   | 47 百万円  |
| 経常損失（△） | △53 百万円 |

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 用途 | 種類                            | 場所       | 減損損失<br>(百万円) |
|----|-------------------------------|----------|---------------|
| 店舗 | 建物及び構築物、工具器具及び備品、リース資産、電話加入権等 | 神奈川県横浜市他 | 391           |

※減損損失の種類別内訳

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 161百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円   |
| リース資産     | 219百万円 |
| 電話加入権     | 9百万円   |

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、主に処分価額を基に算定した金額としております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 789百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13百万円  |
| 時の経過による調整額      | 5百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 238百万円 |
| 期末残高            | 570百万円 |

追加情報

(財務制限条項)

金融機関からの借入金について財務制限条項が付されており、当該条件は以下のとおりであります。

当期実行残高 長期借入金(1年以内返済予定額含む) 1,800百万円

- (1) 各年度の決算期または第1四半期、第2四半期、第3四半期の各末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。



- (2) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期における各四半期の連結の営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益が、業績計画における営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益の計画値以上であること。
- 但し、判定対象の単独四半期における連結の営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益が判定水準未満であっても、連続した2期間または連続した3期間の累計値による判定が、計画累計値以上であれば、財務制限条項は遵守されたものとする。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他の有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 5～8年

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法……………税抜方式

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 有形固定資産    |          |
| 建物        | 3,451百万円 |
| 構築物       | 254百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 33百万円    |
| リース資産     | 1,774百万円 |

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 …… 18百万円

損益計算書に関する注記

|             |       |
|-------------|-------|
| 関係会社との取引    |       |
| 営業費用 ……………  | 88百万円 |
| 営業外収益 …………… | 1百万円  |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|---------|------------------|----|----|-----------------|
| 普通株式(株) | 132,310          | 10 | －  | 132,320         |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 10株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|        |        |
|--------|--------|
| 未払事業所税 | 2百万円   |
| 未払事業税  | 8百万円   |
| 賞与引当金  | 44百万円  |
| 賃貸借解約金 | 2百万円   |
| 退店工事費用 | 1百万円   |
| その他の   | 9百万円   |
| 小計     | 68百万円  |
| 評価性引当額 | △68百万円 |
| 計      | -百万円   |

#### 繰延税金資産（固定）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 6百万円      |
| 長期前払費用    | 0百万円      |
| 減損損失      | 436百万円    |
| 資産除去債務    | 142百万円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,064百万円  |
| その他の      | 16百万円     |
| 小計        | 1,667百万円  |
| 評価性引当額    | △1,667百万円 |
| 計         | -百万円      |
| 繰延税金資産合計  | -百万円      |

#### 繰延税金負債（固定）

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △5百万円 |
| 小計           | △5百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △5百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △5百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 33.0%  |
| 交際費等永久差異分         | △0.2%  |
| 住民税均等割等           | △2.4%  |
| 評価性引当金額の増減        | △32.0% |
| 税率変更による影響         | △1.6%  |
| 受取配当金             | 0.8%   |
| 法人税額控除所得税額        | △0.2%  |
| その他の              | 0.1%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △2.4%  |

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

| 属性                                                  | 会社等の<br>名称    | 住所          | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容              |                                      | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------|---------------|-------------|--------------|----------------------------|----------------------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|---------------|------------|---------------|
|                                                     |               |             |              |                            |                            | 役員の<br>兼任等<br>(名) | 事業上<br>の関係                           |               |               |            |               |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | 富士シ<br>ティオ(株) | 横浜市中<br>区   | 100          | 食料品<br>スーパー<br>事業          | なし                         | 兼任<br>3           | 不動産<br>賃貸<br>※1                      | 保証金           | -             | 預り<br>保証金  | 1             |
|                                                     |               |             |              |                            |                            |                   |                                      | 不動産<br>受取賃料   | 15            | 前受収益       | -             |
|                                                     |               |             |              |                            |                            |                   | 出向者<br>人件費<br>※2                     | 出向者の<br>受入    | 50            | 未払金        | 2             |
|                                                     |               |             |              |                            |                            |                   | 商品の<br>仕入<br>※3                      | 商品の仕入         | 11            | 買掛金        | 0             |
|                                                     |               |             |              |                            |                            |                   | 当社銀行<br>借入に<br>対する<br>債務<br>保証<br>※4 | 被保証債務         | 1,800         | -          | -             |
|                                                     | ㈱荏原屋          | 東京都<br>世田谷区 | 10           | 損害保険<br>代理業                | なし                         | 兼任<br>2           | 保険代理<br>業務                           | 損害保険料<br>等の支払 | 19            | -          | -             |
|                                                     | ㈱フジ<br>アート    | 横浜市中<br>区   | 100          | 建設設備<br>工事業<br>店舗保守<br>管理業 | なし                         | 兼任<br>2           | 清掃<br>業務                             | 直営店清掃<br>費用   | 1             | 未払金        | 0             |
|                                                     |               |             |              |                            |                            |                   |                                      | 加盟店清掃<br>費用   | 23            | 加盟店未<br>払金 | 1             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(富士シティオ(株))

※1 不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転貸しているものであります。

※2 出向者の受入による人件費等の支払いについては、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

※3 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

※4 当社は、銀行借入に対して富士シティオ(株)より連帯保証を受けておりますが、保証料等の支払は行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。

(㈱荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(㈱フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当事業年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は96店舗であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 ..... 104円 3銭  
2. 1株当たり当期純損失 ..... △72円 10銭

## 重要な後発事象に関する注記

### (事業統合契約)

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との資本業務提携の一環として、新たに事業会社を設立し「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換して運営すること等に関する事業統合契約の締結について決議し、平成29年4月12日付けでローソンとの事業統合契約を締結いたしました。

#### (1) 事業統合契約の理由

当社とローソンは、平成28年4月13日付けで締結した資本業務提携契約に基づき、両社が共同して事業を行う合弁会社（株式会社エル・ティーエフ（以下、「エル・ティーエフ」といいます。))を新設し、「スリーエフ」ブランドで営業している一部店舗をエル・ティーエフにおいて順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換して運営してまいりました。この取り組みにより両社が協業することによる相乗効果が確認できたことから、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換を拡大してまいります。その経営効率を高める一環として、新設分割により「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換するための準備会社である株式会社L・T F・P J（以下、「新設会社」といいます。）の設立、ブランド転換後の新設会社とエル・ティーエフとの合併、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を締結いたしました。これにより当社は「スリーエフ」ブランドの店舗を全て閉店し、「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗を運営するエル・ティーエフ等の子会社管理事業、当社所有ブランド店舗「gooz（グーツ）」の店舗運営事業、当社企画・開発商品の商品供給事業の三つを軸とした体制へと移行いたします。

#### (2) 事業統合契約の内容

当社は、会社分割（新設分割）により当社の100%子会社を設立し、新設会社は現在「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（予定）（以下、「対象店舗」といいます。）を運営いたします。その後、対象店舗を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することにより、新たな店舗運営体制の拡大を進めてまいります。

併せて、当社は、対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を会社分割（吸収分割）によりローソンに承継する予定です。当該会社分割により、ローソンより当社に対して11,700百万円が交付される予定です。

また、新設会社は平成30年2月28日までに、平成28年9月7日に設立いたしました当社連結子会社であるエル・ティーエフを存続会社とする吸収合併を行い、エル・ティーエフの株式を出資比率当社51%、ローソン49%の持株比率となるようにローソンに株式を譲渡いたします。当該株式譲渡の対価は、3,300百万円を予定しています。

#### (3) 日程

|                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 事業統合契約書締結日               | 平成29年4月12日     |
| 新設分割計画の取締役会承認日           | 平成29年4月12日     |
| 吸収分割契約の取締役会承認日           | 平成29年4月12日     |
| 新設分割計画承認株主総会（当社）         | 平成29年5月26日（予定） |
| 吸収分割契約承認株主総会（当社）         | 平成29年5月26日（予定） |
| 新設分割の効力発生日               | 平成29年6月1日（予定）  |
| 吸収分割の効力発生日               | 平成29年6月1日（予定）  |
| 吸収合併契約締結日（新設会社、エル・ティーエフ） | （未定）           |
| 吸収合併の効力発生日               | （未定）           |

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 用途 | 種類                           | 場所       | 減損損失<br>(百万円) |
|----|------------------------------|----------|---------------|
| 店舗 | 建物、構築物、工具器具及び備品、リース資産、電話加入権等 | 神奈川県横浜市他 | 391           |

※減損損失の種類別内訳

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 159百万円 |
| 構築物       | 2百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円   |
| リース資産     | 219百万円 |
| 電話加入権     | 9百万円   |

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、主に処分価額を基に算定した金額としております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 789百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13百万円  |
| 時の経過による調整額      | 5百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 238百万円 |
| 期末残高            | 570百万円 |

## 追加情報

(財務制限条項)

金融機関からの借入金について財務制限条項が付されており、当該条件は以下のとおりであります。

当期実行残高 長期借入金(1年以内返済予定額含む) 1,800百万円

- (1) 各年度の決算期または第1四半期、第2四半期、第3四半期の各末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- (2) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期における各四半期の連結の営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益が、業績計画における営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益の計画値以上であること。  
但し、判定対象の単独四半期における連結の営業損益および親会社株式に帰属する四半期損益が判定水準未満であっても、連続した2期間または連続した3期間の累計値による判定が、計画累計値以上であれば、財務制限条項は遵守されたものとする。